

グローバル化とガバナンスの岐路 －「経済の脱政治化」の限界－

矢野 修 一*

Globalization and Its Governance at the Crossroads :
Limits of “Depoliticization of the Economy”

Shuichi Yano

(Received 4 December, 2017 ; Accepted 19 December, 2017)

Summary

In the neoliberal thought, the society can be organized efficiently and peacefully by the depoliticized economy or the self-regulating market economy. But in the real world, markets do not create, regulate, stabilize, or sustain themselves and they require other social institutions to support them, otherwise the society will disintegrate.

Neoliberal globalization has brought about the increase of wealth gap and periodical financial crises all over the world. Recently, the debt of democracy has heavily accumulated and the movement of anti-globalization has grown up. However, global elites have regarded it as the revolt of ignorant masses or populism and they have not dealt with it seriously. But such a stiff movement is a convincing evidence that globalization could be inconsistent with democracy even in developed countries.

Now there is a real danger that self-defence responses of the society to hyperglobalization might vitalize ultranationalism and the world might be divided. Some analysts insist that hyperglobalization should be restricted in order to restore national democracy and democratic nation states should govern the global economy. Others assert that democracy should be globalized because democratic nation states cannot control the global economy and that it should be governed by supranational democratic entities.

It seems that “depoliticization of the economy” has reached the limit. Globalization and its governance are standing at the crossroads.

* 高崎経済大学経済学部経済学科・教授

はじめに

新自由主義的グローバル化は、過去 30 年以上にわたり、世界的規模で格差拡大と周期的金融危機をもたらしてきた。近年ではヨーロッパにおける反EU・反移民の動き、Brexit、あるいはアメリカでの保護主義政策の模索など、中間層が疲弊した各国において内向き志向の大きな要因となっている。

エリート層は、グローバル化批判、反グローバルの動きを非合理的なものにとらえ、無知なる「大衆の反逆」、「ポピュリズム」として切り捨てる。しかしながら世界で生起している事態は、エリート主導で進められたグローバル化が民主主義との両立という難題に直面し、ガバナンスに支障を来していることの証左である。ポピュリズムの一言で括られる行動は、大衆の側からすれば「エリートの反逆」へのまっとうな抗議である。

ポピュリズムはグローバル化が浸食し続けてきた民主主義からの激しい「しっぺ返し」という性格を有する。これが反知性主義に終始し、排外的ナショナリズムを鼓舞するだけとなる危険性は確かにある。しかしながら、現在の諸問題に人々の耳目を集め、グローバル化とガバナンスのあり方を再考する契機となる可能性も否定できない。

本稿では、ポピュリズムが台頭し、ハイパーグローバル化への「社会の自己防衛反応」がウルトラナショナリズムに至りかねない状況下、「経済の脱政治化」にその震源を見いだしたうえ、グローバル化とガバナンスの課題について検討したい。

第二次世界大戦後に形成された「埋め込まれた自由主義」の制度的妥協が崩壊し、新自由主義的グローバル化が進むにつれ、経済は社会からますます「離床」した。離床の招く周期的危機を、資本主義はその都度先延ばしにしてきたが、今や手詰まり感が否めない。リーマンショックから 10 年近くを経てなお、日本はもちろんのこと、欧米先進各国も、未曾有の金融緩和状態から完全には抜け出せていない。

以下では、「経済の脱政治化」を内実とする新自由主義的グローバル化のイデオロギー的基礎を概観したのち、ヴォルフガング・シュトレークが展開した興味深い議論 [シュトレーク 2016] を手がかりとしながら若干の考察を試みる。

シュトレークは、一連の危機を「貨幣操作」による先送りの限界としてとらえたうえ、「超国家的民主主義」によるガバナンスの実現に疑問を投げかける。そしていわゆる「民主主義の赤字」を「国民国家」ベースでの「民主主義の復活」で埋め合わせ、ガバナンスを託そうとする。だが国民国家と民主主義を結びつけさえすれば、ガバナンスの問題が解決されるわけではない。新自由主義的グローバル化の本質に「経済の脱政治化」「資本主義の脱民主主義化」を見いだすシュトレークと様々な論者の議論を突き合わせながら、グローバル経済の制御、埋め込み方についての課題を考察するのが本稿の目的である。

I 「経済の脱政治化」をめぐる転変

(1) 新自由主義的グローバル化のイデオロギー的基礎

本来、思想としての新自由主義の根底にあるのは、政治や権力への懐疑である。そこには、

気まぐれな権力の介入など、人間の自由に対する侵害にほかならないという認識がある。自由を確立すべく政治を極力排除し、それを欠いてなお自生的に存在する秩序、国家も民族も一切力を持たないひとつのメカニズム、より具体的に言えば「自己調整的市場」が人間社会を結ぶというのが新自由主義の究極的理念である [矢野 2004: 278-279]。

自生的秩序の根底をなすのは、人間の利益追求、金儲けという「強欲」である。アルバート・ハーシュマンによれば、戦争、殺戮、破壊、革命といった「情念」の爆発が頻発する状況で世の中をどのようにコントロールし安定させるかが、創成期社会科学の大きなテーマであった。宗教や理性に基づくガバナンスがあてにならないとき、利益追求、金儲けという、より穏和な「情念」が戦争などのより破壊的で危険な「情念」を抑制することが期待されていたというのである。哲人・聖人の理性・宗教によってではなく、俗人の「情念」をもって「情念」を管理・抑制するという発想である [ハーシュマン 1985]。

当時から、私的利益の追求、金儲けは人間の強欲のなせる業であり、蔑まれるべき行為とみなされていた。にもかかわらず、それが世を安定に導く可能性があると考えられたのは、行為主体以外の周りの者にも理解可能で見通しやすく、利益を貯め込むことが自己目的化し際限のないものだからである。市場経済を擁護する思想家たちは、利益に備わる「可測性」と「恒常性」こそが人間行動を理解可能なものとし、罪深く強欲まみれの人間でも実現可能な社会秩序の基盤を提供すると考えたのである。

さらにこうした市場経済擁護論は、すべての当事者が一貫して利益を追求する中から「相互の利益」が生じうるという考え方、他人の気紛れな、測り知れない意志には服従しない「恣意的権力行使からの自由」という思想に反映されていった [同上: 38-56; 矢野 2004: 165-171]。以後、数々の逸脱や波瀾に見舞われ、毛嫌いされがちな市場経済を擁護してきた自由主義思想は、現在の新自由主義的グローバリズムを根底で支えるイデオロギーのひとつとなっている。

欲望の発露を金儲けに限定することで社会を安定化し制御するという思想を受け継いだ新自由主義の見地からすると、グローバル化は「市場の自由化とグローバルな統合」に他ならず、「不可避かつ非可逆的」「誰も統括せず誰のせいでもない」「誰にとっても利益がある」「世界に民主主義を広める」という特質を有し、自由を希求する人間社会にとって必然かつ最善のプロセスと認識される [スティーガー 2010: 117-120]。

こうした新自由主義が国際経済政策の実践の場に適用されると、自由貿易、金融資本取引の自由化を支える理論となる。国家介入を排し市場メカニズムに価格設定を委ね、世界経済に統合されることこそが各国にとって最善のガバナンスをもたらす。統合されれば、国境を自由に行き来できる経済主体で構成される、「合理的な」国際金融市場が政府に「規律」を与え、時々々の政治に左右されない「健全な」金融・財政政策が促されて、個人の自由、また各国の経済厚生が高まるとされるからである。こうした「国家チェック論」は現在に至るまで根強く残り [ヘライナー 2015: 102, 169-170]、政治を極力排し、市場を通じたガバナンスに委ねることが重視されるが、「合理性に対する浸食としての政治」という先験的な観念に貫かれた新自由主義思想は、根本的なところで民主主義にも懐疑的となる。

(2) 「埋め込まれた自由主義」の「妥協」

もちろん、政治、権力を離れて存在する自己調整的市場がガバナンス機能を発揮する、厚生を高めるなどというのは、昔も今も新自由主義者の見果てぬ夢にすぎない。現実には制度やルールがあって、ようやく市場は機能してきた。市場の自己調整機能を妨げるとしてこれらを取り払えば、人間社会は危殆に瀕する [矢野 2004: 279-284]。

周知のとおり、この点を明確に認識していたのがカール・ポランニーである。ポランニーによれば、「本来の商品」に関する市場組織の拡大は、労働・貨幣・自然の「擬制商品」に関してそれを制限しようとする動きを伴っていた。すなわち資本主義における「万物の商品化」という運動は、自己調整的市場に内在する様々な危険から身を守ろうという「社会の自己防衛反応」を必然的に伴う「二重の運動」であった [ポランニー 2009: 130]。こうした議論を援用し、第二次世界大戦後の国際経済体制を 19 世紀的自由主義の単なる復活ではなく、「埋め込まれた自由主義」(embedded liberalism) の「妥協」ととらえたのがジョン・ラギーである [Ruggie 1982²⁾]

国際金本位制に基づく第一次グローバル化は、第一次世界大戦、世界恐慌を経て崩壊した。銀行・金融資本家が再びグローバル化を目指そうにも、第二次世界大戦後、東西対立が予想され、また大衆の政治参加要求が高まるなかで、字義通りの「自由・無差別・多角主義」に基づき国際体制を立て直すのは困難であった。³⁾「多角的な自由化原則」(国際的目標)と「各国のケインズ主義的経済政策」(国内的目標)の両立を目指し、ブレトンウッズの「制限的金融秩序」が形成されたのは、こうした事情による。エリック・ヘライナーが明らかにしたように、第二次世界大戦後の現実を前に、自由化原則の即時実施は見送られ、アメリカを含め先進各国内の新たな政治同盟の支持を得ながら「埋め込まれた自由主義」の妥協が図られたのである [ヘライナー 2015: 41-69; 矢野 2012⁴⁾]

制限的金融秩序は一定期間持続し、ブレトンウッズ体制のもと、先進各国は「黄金時代」と振り返られるような高度経済成長を享受した。しかしながら、「経済自由主義」と「各国の経済政策の自律性」の両立を支える政治的基盤は盤石ではなく、金融の自由化・グローバル化を背景に、結果的には「経済の脱政治化」「資本主義の脱民主主義化」が進んでいくこととなった。「民主主義が市場を飼いならしているのではなく、逆に市場が民主主義を飼い慣らしている」事態の到来である [シュトレーク 2016: 175]。

(3) 「経済の脱政治化」の「政治性」

市場経済の機能に介入することを正統性の根拠とする戦後体制は、特殊な歴史的状況の産物であり、シュトレークによれば、危機に陥った資本主義を新たな形態で継続(ケインズ主義の採用により資本主義を延長・更新)するための基礎についての了解にすぎなかった。資本の側からすれば、民主主義との不本意かつ窮屈な「強制結婚」であり、甘やかされた労働者による期待が資本蓄積にとって危険なほど高まれば、いつでも市場に「逃亡」する用意があった。⁵⁾いわゆる「長い 60 年代」が終わる頃には、強制結婚の解消過程に向けて歩み始め、戦後福祉国家の根本的修正、民主主義の新自由主義的転換が図られるようになった。「埋め込まれた自由主義」の制限的金融秩序が崩壊し、グローバル金融が復活していくプロセスを、シュトレークは、民

主義との結婚を強いられた資本による「市場への逃亡」ととらえたのである [同上: 31, 53, 56-58]。

貨幣操作による危機先送りの具体的プロセスは後述するが、こうしたシュトレークの議論を理解するうえで重要なのは、それぞれに関連する以下の諸点である。

これまでも一部言及したが、まず第1に、このプロセスを「経済の脱民主主義化」「民主主義の脱経済化」の相乗的深化ととらえる視点である。

「経済の脱民主主義化」は、「長い60年代」以降における「経済の脱政治化」であり、経済を資本にとって予測可能なものとすべく、下からの民主主義的介入から解放するプロセスである。資本蓄積にとって「不確実で、非合理で、不透明な」政治を経済から可能な限り排除することを企図している。「民主主義の脱経済化」は、経済を自由化し民主主義的権限を持つ大衆を排除して、経済上の分配には民主主義を適用しないことを示している。経済関連組織の新自由主義的改編による市場の恒常的優位性の確立、具体的には、ルールに縛られた経済政策運営、中央銀行の独立性、財政規律の憲法明文化等を通じ、政治による経済政策の恣意的変更を不可能とすることによって、このプロセスは完成に近づく [同上: 30, 56-57, 88, 102, 127, 159-160]。

第2に、「公平」を「市場的公平性」に限定するとともに、大衆による「市場的公平感」の受容を推し進めるプロセスとしてとらえることである。

戦後合意の分配原則には、競合する2つの「公平性」が関わっていた。ひとつは市場における経済実績・活動能力とは無関係のナショナルミニマムや雇用の保護といった人権、市民権の観点から求められる「社会的公平性」である。もうひとつは市場参加者の実績を価格メカニズムの支配する市場によって評価し分配するという観点からの「市場的公平性」である。上記「経済の脱民主主義化」「民主主義の脱経済化」とは、民主主義を「市場的公平性」に限定し、価格理論によって計算可能で政治と無関係に機能する（ことになっている）「市場的公平性」を、権力と動員力がものを言う「社会的公平性」の攪乱から隔離することを意味する [同上: 98-99, 103]。市場における機会は均等（民主主義的）なのだから、競争の結果は政治的に捻じ曲げることなく受け入れよという論法である。

さらに、規制緩和による「労働市場の流動化」は、雇用の不安材料ではなく、女性や若者にとって伝統社会の打破、チャンス拡大のイメージで飾り立てられ、市場の不確実性に対する「文化的寛容度」が高められた。ビジネス書、ハリウッド映画、ゲームなど、収益性の高いグローバルな文化産業は「新プロテスタンティズムの倫理」、業績的公平性と競争志向に促された新中間層を生み出して、資本主義を民主主義的介入から解放するための大衆の基盤を形成した。民主主義は大衆消費社会、公共的娯楽の実現道具として無害化・矮小化されてきたというのがシュトレークの主張である [同上: 30, 59, 177, 221]。

そして第3に、以上述べてきた「経済の脱政治化」がきわめて「政治性」を帯びたプロジェクトであること、すなわち政治権力抜きに金融・労働などにおける自由化・規制緩和などは進展しなかったし、その極北には、国境を容易に越えられる富裕層・大資本に権力がシフトした新自由主義的「政治」体制があるということである。

理念上、政治、権力を忌避していたはずの新自由主義が、実践の場では、それらと密接不可

分であり、新自由主義的改革は世界中どこでも政治権力と一体化して行われた。シュトレークは「政治の力によって政治から解放された市場経済という理想状態」を作り出す、さらには「介入国家としてのあり方を自己解体するために強い国家を利用する」と述べたが〔同上: 217, 254〕、こうした点は、彼に限らず多くの論者が指摘するところである⁷⁾。

以上のような点に留意しながら、シュトレークの言う、貨幣操作による危機先送りとその帰結についてみていこう。

II グローバル化とガバナンスの危機

(1) 危機の先送り―「時間かせぎ」の具体的手法

民主主義と資本主義という、自動的には同心円を描かないものを国家が辛うじて仲介し緊張を緩和してきたのが戦後合意である。だが国家は、時を経て分配上の紛争が生じるたび、貨幣操作によって虚偽的な資源を注入することで、社会的公平性の「見かけ」を維持しつつ市場的公平性に分配を委ねるというやり方を採った。戦後合意の看板を正式に降ろせば、政治的緊張は高まり、「正統性」の危機が発生する⁸⁾。看板そのままに分配問題の平和的解決を狙い、貨幣を通じた成長幻想を創出し、時間かせぎを繰り返したというのがシュトレークの見立てである〔同上: 60, 72, 101〕。

賃上げ闘争と社会保障費の増大に直面した国家がまず第1に採ったのは、金融政策を用いて生産性向上を上回る賃上げを容認すること、すなわち「インフレーション」であった。インフレ的な金融政策で完全雇用を後押しし、大衆消費社会の発展を可能にして、一定期間、社会平和を実現した〔同上: 60〕⁹⁾。

インフレーションによる危機先送りが1970年代のスタグフレーションによって頓挫すると、第2の策として、紙幣増刷ではなく国家が民間金融機関から将来の税収を担保に前借りする「国家債務」という手段が採られた。

イギリスのサッチャー、アメリカのレーガンに典型的だが、先進各国政府は、金融を引き締め、インフレ抑制を図るとともに、新自由主義的労働市場改革によって労働組合を弱体化させた。ストライキ能力を減殺された労組は分配問題解決の主役とはなれず、正統性を担保するための失業給付や社会保障支払いを委ねられた国家は、増税ではなく国債発行で対応した。この時期、アメリカで国債取引の円滑化、外資引き寄せを目的として金融の自由化・グローバル化を進めたことで、ブレトンウッズの制限的金融秩序、すなわち「埋め込まれた自由主義」の国際的制度基盤が崩壊した〔シュトレーク 2016: 63-65; ヘライナー 2015: 199-204, 221-226〕。

財政赤字が拡大し国債負担への懸念が高まると、支払い能力のさらなる前倒しを狙い、「民間信用市場拡大」という第3の策を採り、国家債務の家計債務への付け替えが図られた。1990年代に金融資本市場の自由化をさらに進めるとともに、金融技術によるリスク管理を徹底して家計の借金を促し、これによって、経済的には需要の拡大、政治的には正統性の保持を図ろうとしたのである〔シュトレーク 2016: 66-67, 114〕。論者によってはこうした政策手法を「民営化されたケインズ主義」〔Crouch 2009〕、あるいは「金融ケインズ主義」〔Bellofiore 2011; Bellofiore et al. 2011〕ととらえる。

時間かせぎの手法において、この第3のステップは、「経済の脱民主主義化」を図る新自由主義プロジェクトにとっては画期的であった。というのも、民間信用市場の拡大、「クレジット資本主義」によって、家計部門が自己責任で借金をしリスク管理できるようになれば、戦後合意のもと資本主義が引き受けざるを得なかった社会保障の責任を逃れ、消費社会を育成しながら、究極的には「社会保障の民営化・非国家化」が可能となるからである。だが経済から手を引くつもりであった公権力は、100年に一度というシステムリスクへの懸念から、銀行危機への対処、銀行監督、予防的措置という民営化不可能な課題への対応を余儀なくされた[シュトレーク 2016: 67-68]。

(2) マネードーピングの行き詰まりと「民主主義の赤字」—ポピュリズム台頭の背景

インフレーション、国家債務／家計債務の拡大といったマネードーピングで時間を稼ぎ、需要の創出と正統性保持を画策する手法は限界を露呈した。「民営化されたケインズ主義」は、サブプライムローンの破綻、リーマンショック、ユーロ危機をもたらし、銀行危機（不良債権の増大）、財政危機（累積財政赤字のうえに危機対応の救済資金増）、実体経済危機（民間の債務超過と金融機関の貸し渋り）という、それぞれに関連しあうがゆえに公権力が対応せざるをえない「三重の危機」を招いた[同上: 32-35, 68]¹⁰⁾。

現在は、中央銀行が国家債務・銀行債務を買い取り大規模金融緩和を行う、時間かせぎの第4段階が進行中であるが、資本蓄積を永続させる成長ドラッグとはなりそうにない。日米欧の現状を見ても、金融緩和策の転換、金融政策の正常化について完全には見通しが立っておらず、三重の危機は払拭されていない。いわゆる「ヘリコプターマネー論」まで飛び出し、実質的に財政ファイナンスが行われている現状では、「何が国家で何が市場なのか、国家が銀行を国有化したのか、それとも銀行が国家を民営化したのか、もはや認識できないほどになっている」[同上: 68]。

金融市場の規制緩和・グローバル化を推し進めつつ行われた時間かせぎのなか、「租税国家」は危機を迎えて「債務国家」に転落し、今や「財政再建国家」として国際金融市場の管理下に置かれる国家すら現れる状況になった。この過程で、どのように「民主主義の赤字」が積み重なり、ポピュリズムの土壌を生み出したのか。

主流派経済学の主張と異なり、一般に財政赤字は、大衆が対価なしの要求を行う「過剰な民主主義」によって累積するのではない。アメリカが典型的だが、租税国家が財政赤字により危機を迎えたのも、その原因は過大な歳出ではなく過小な歳入にあった。富裕層に対する減税措置が社会保障の削減と軌を一にし、財政赤字とともに「下から上に向かってのラディカルな所得再分配」をもたらして格差を拡大させた[同上: 88-89, 91, 93, 104, 108, 114]¹²⁾。

租税国家は債務国家に転落した。債務国家となれば、本来の選挙民たる「国家の民」のみならず、金融・資本市場を通じて権力を行使する「第二の国民＝市場の民」、すなわち債権者の意向を無視できなくなる。金融・資本取引の自由化・グローバル化が進むと、アクティビストはコーポレートガバナンス改革、株式市場を通じて、国債保有者は債券市場を通じて、選挙権はなくとも「国家の民」、労働者・一般市民の要求を封じ込むことができる¹⁴⁾。「国家の民」が期待する経済政策であれ、「市場の民」の意向に反すれば実行不可能となった事例には事欠かな

¹⁵⁾い。「市場の民」は国境を越えて統合され、「第5の権力」として登場した金融市場は、国民国家単位で組織された社会よりも組織上の優位性を持つようになった [同上: 120-122, 126]¹⁶⁾。

富裕層にとって国債は余剰資本の新たな投資先であり、利払いと償還を実行できるかぎり、債務国家を歓迎する。富裕層が市場や税務当局との分配競争の末に勝ち得た金を財産として認めためたうえ借り上げ、利子を支払い、相続まで可能とする債務国家は、社会の階層化、不平等の固定化に寄与してきた [同上: 117-119]。

財政再建国家は、いまだ民主主義的選挙を通じて資本蓄積を不透明化しかねない「国家の民」の力をさらに縮減するものとして現れる。シュトレークは、EU・ECB・IMFのトロイカによるギリシャ支援の状況などを念頭に、ナショナルな債務国家から、多層的な統治体制のもとに置かれる財政再建国家への転換にハイエク型社会モデルの完成形、下からの政治圧力を中和するための理想的手段を見いだす [同上: 171]¹⁷⁾。

国家は、歴史的に形成された社会権の実現を要求する「国家の民」を無視できない。ここで財政再建国家は、まさに財政の再建を国際公約とすることによって、その要求をはねつける口実とする。「市場の民」が望む「経済の脱政治化」を完成させるため、各国政府を財政再建国家として非民主主義的な超国家体制に組み込み、民主主義的参加から切り離された政府間金融外交の支配下に置く [同上: 74, 171-174]。後述するように、シュトレークは現在のEUに「民主主義なき国際的超国家」を見いだし、「補完性」どころではない、上位組織による財政再建の強制を厳しく批判する。

時間かせぎの3ステップ、租税国家の債務国家への転落、財政再建国家化のなかで、新自由主義に反対するものは、イデオロギ的に周縁化され、政治的に脱組織化され、大衆の政治的無力化が進んだ。政治経済的な分配紛争の舞台はグローバルな金融市場と国家間金融外交の会議場に移り、一般庶民の経験世界や政治的影響圏からますます遠ざかっている。「経済の脱政治化」が進むほど、民主主義的な政治で決定できる余地は狭まり、政治への期待が失われ、政治参加への意欲減退を招く。満足ではなく諦念のため低所得層の投票率は低下し、資本主義への民主主義的介入が困難となり、諦念の源である新自由主義的転換がますます安定化した [同上: 91, 94-96, 182, 219, 252]。

民主主義が市場の公平性に矮小化されれば、出てくる答えはいつも同じで「市場」が出す答えと変わらない。利害関心を表現し選好を明確化するための民主主義的通路が塞がれば、エリートがいかにポピュリズムと揶揄しようと、「永続的敗北者」が反グローバルの気運を高めるのは、むしろ当然である [同上: 249, 252-253]¹⁹⁾。

財政再建国家のもと、「民主主義的に組織化された『国家の民』が国民国家としての主権をもはや使用せず、何世代にもわたって債権者に対する支払い能力を維持することのみ汲々とするだけでしか責任をまっとうできないなら、いっそ一度、無責任な行動をとってみるほうがまだしも責任のある態度に見えるかもしれない。……中略……（「国家の民」を一引用者）犠牲にしてでも、社会に対する『市場』の要求は満たされねばならないというのが理性の声だというのならば、実際、非理性的なものだけが唯一理性的であるかもしれない [同上: 222]。巷間、「ポピュリズム」と一括りにされる事態へのシュトレークのスタンスは、少々回りくどい、この引用文に集約されている。

分配紛争の場が国際金融外交の会議場に移り、市民の政治的資源は掘り崩されつつあるが、シュトレークによれば、新自由主義的グローバル化への抵抗運動はまだ可能である。たとえば、国民国家に残る民主主義が有する「遅滞化効果」「抑制効果」、すなわち民主主義的選挙結果を楯に破産の脅し、モラトリアム戦略をちらつかせつつ、債務のカットや繰り延べなど国際金融界に譲歩を迫ることが期待できるかもしれない。また「市場の民」が共同で圧力をかけるなら、債務国家も連帯して市場に対抗し、緊縮財政を共同で拒否するという道がないわけではない²⁰⁾。エリートがポピュリズムと罵倒する行動は投資家がパニック時にとる行動と大差はなく、一方が不合理なら、もう一方も不合理ということになるだろう [同上: 131-132, 218-219, 222]。

断罪されるべきは、財政再建国家への抵抗運動ではなく、それに至らしめる「経済の脱民主主義化」を推し進めてきたエリートたちであり、シュトレークの新自由主義批判の矛先は、単一市場・単一通貨に先走ったEUに向けられることとなる。

III ガバナンスの模索

(1) 「試案」としての再版「埋め込まれた自由主義」

シュトレークにとって、現在あるがままのヨーロッパとは、シャンタル・ムフ同様、新自由主義のヨーロッパである [ムフ 2016]。民主主義を欠いたまま、新自由主義的統合・グローバル化を推し進める主体、自由化マシーンとしてEUを批判している。

民主主義は国民国家の枠組みでこそ実現できる。社会的民主主義は国家主権なしには存在しえない。こうとらえるシュトレークは、国民国家の「余力」を動員しガバナンス能力を回復させることを説く。ポストナショナルな(超国家的)民主主義の実現にはほど遠く「最善の」ガバナンスが難しいなか、戦後合意が作り出し、国民国家レベルで辛うじて残る民主主義のルールによってグローバル経済をコントロールするという方向性である。

国民国家を通じた社会的公平性の実現、社会民主主義の追求は最善策ではないかもしれない。だが現状のままEU統合を進め、民主主義なきハイエックの新自由主義体制が完成することに比べれば、国民国家に依拠する「次善の」策のほうが危険は小さい。最善策がない以上、リベラル・ナショナリズムという次善の策こそが現時点での最善策となる。これがシュトレークの主張である [シュトレーク 2016: 253, 271, 273]。

そして、自身の議論が危機の「記述」にとどまることを承知しながら、それでもあえて結論部分において「それほど現実的とはいえない」提案²¹⁾を行った。財政統合なき通貨統合の弊害を克服するための「ヨーロッパ版ブレトンウッズ体制」の創設である。

シュトレークによれば、多様な各国の通貨を廃止し、単一通貨ユーロを導入したのは、テクノクラートによる「軽率な実験」である。ユーロ導入とは、経済と市場を政治的介入から解放し、財政再建国家への権力委譲が完成に向かっていることを意味する。

国民国家にとって「通貨切り下げ」は、市場から要求される従順な自己商品化に抵抗できる真に集合的な対案であり、社会的公平性の実現にとっての必要条件である。競争力が弱い国は、通貨切り下げによって政治的に競争秩序を調整し直し、国内紛争を回避ないし解決できた。ユーロは各国からこの権利を剥奪する。単一通貨ユーロのもとでのヨーロッパのガバナンスは、

ケインズによって否定された 19 世紀の「悪質なドグマ＝金本位制」と同じである。財政統合がないまま、統一通貨導入によって通貨切り下げが不可能となれば、債務国家に残された調整手段は「内的切り下げ」しかない。柔軟な労働市場、低賃金、長時間労働、高い労働市場参加率、再商品化に転換した福祉国家などを通じて労働生産性と競争力を強化するという、「国家の民」にとっては過酷な手段しか残されなくなるのである [同上: 162-163, 208, 254-257, 264-265, 272]。

通貨切り下げ競争は回避されなければならないが、それは緊急時における通貨切り下げの手段まで各国から剥奪することを意味しない。²³⁾シュトレークは、通貨切り下げをルール化しアジャスタブル・ペッグを導入した戦後国際通貨体制を念頭に、ヨーロッパ版ブレトンウッズを「対案」として提示する。あえて提起された対案ゆえ、具体的プロセスは明らかではなく、彼自身どこまで実現可能性を信じているか判然としないが、一定の変動幅と切り下げによる調整を認めた固定相場制に、社会的公平実現の制度的基盤を求めている。そして、全国家のための統一通貨導入や参加国の「融合」（新自由主義的グローバリズム）ではなく、民主主義および民主主義の発展を国家主権によって守れるように各国通貨の緩やかな「連結」（「埋め込まれた自由主義」の妥協）を実現することの重要性を説いている。その際、ユーロの廃止は必ずしも求めず、ブレトンウッズ会議に向けてケインズが提案した「バンコール」、すなわち各国通貨と併存する脱国家化した公定通貨ないしアンカー通貨的な役割を担わせようとしている [同上: 269-271]²⁴⁾。

以上、ここまでまとめたのは、「ますます国際化する経済のもとで、国ごとに組織された民主主義的政治が、はたして、またどのような手段を用いて、資本主義の脱民主化を阻止できるか」という問題意識でシュトレークが展開した議論である [シュトレーク 2016: 18, 116]。「大風呂敷」を自覚しながらではあるが、彼は超国家的民主主義の実現を構築主義的楽観論として退け、民主主義は国民国家の枠組みでこそ実現でき、経済ガバナンスも国民国家単位で考えるべきとの議論を展開した。EU の市場・通貨統合のプロセス、現在の到達点を念頭に、グローバル化がもたらす災厄を描き出し、ガバナンスのありかたに一石を投じたわけだが、彼の問題提起はどのように受け止められるべきだろうか。

(2) 超国家的民主主義の現実性をめぐって

シュトレーク同様、グローバル経済への民主的ガバナンスの必要性を認識しつつも、超国家的民主主義が可能であるだけでなく、グローバル経済のガバナンスは国民国家では無理で、EU 的組織によるしかないと考えている論者も多い。民主的ガバナンスの「是非」ではなく、その「単位」としての超国家的民主主義の実現可能性、あるいは実現の時間軸をめぐっての対立である。²⁵⁾本稿は EU を主たるテーマとはしていないが、「経済の脱政治化」の限界という問題意識に照らし合わせながら、シュトレーク的な立論に対する以下の批判的留保について注目しておきたい。

i) ナショナル・アイデンティティに関する認識の相違

まず第 1 に、法治国家的な民主主義における平等志向という潜在的な力は、国民の共通性によってのみ、それゆえに国民国家の国境の枠内でのみ実現できるという考え方への批判である [ハーバーマス 2016: 186-187]。

シュトレークはEU域内のインバランス、地域政策に言及し、格差は移転支出があっても是正困難であり、その移転支出も歴史的に形成された共同体感情の絆あってこそだと述べた。「民族的アイデンティティ」が残るなかでは、多様な国家からなるEU規模での移転支出は協力の承認よりも、それを拒否する理由になり、危機対応も「国 vs. 国」「国民 vs. 国民」の問題として表象しがちである。社会的公平性は、構造的同質性があり共通の国民的伝統とアイデンティティに依拠しうる国民国家内でのほうが実現しやすい [シュトレーク 2016: 156, 201-203, 262-264]。

これに対し、ユルゲン・ハーバーマスは、国民国家そのものが自然発生的なものではなく人為的連帯であるとする。国民意識は歴史記述や新聞・雑誌、兵役義務などを通じ行政的に推進された産物であり、言語的・民族的に異質な社会でも国民意識は醸成しうる。社会的・文化的な多様性自体は障害にならない。共通の政治文化を背景として、ともに意思形成を行う政治的ネーションになりえるのなら、それは何も現在の国境線で区切られる必要はなく、ヨーロッパ次元でのアイデンティティの形成は可能である [ハーバーマス 2010: 142-144; 2016: 186-187]。

人々は多層的・可変的なアイデンティティを有している。国家がアイデンティティを占有しているのではなく、国境を横断する無数のアイデンティティによって国境を越えた協力が生まれうる。こう主張するアマルティア・センであれば、ハーバーマスに同調し、各国市民であると同時にヨーロッパ市民であることは可能だと言うであろう²⁶⁾。

もちろん越境的アイデンティティの実現可能性を展望するのは正当であるが、旧来のナショナル・アイデンティティが根強く、実現が容易ではないことも確かである。危機やその対応がナショナリズムを煽るようなことがあればなおさらである。国境を越えて機能するコミュニケーションネットワーク、政治的な公論形成の場、普遍主義的な政治文化が必要とされるなか [ハーバーマス 2010: 142; 2016]、「過去における共通の栄光、現在における共通の利益、未来に対する共通の使命」というナショナリズムの物語が教育、小説、選挙、ニュースなどによって日々再生産され、その妨げになっている事実は厳然としてある [遠藤 2016: 190-191]。

また、民主主義における「入力志向の正統性」「出力志向の正統性」という区分に着目すれば、「民主主義の赤字」を生み出しやすいEUがいわゆる「再国民化」の圧力にさらされがちな状況も理解できる²⁷⁾。

国民国家に比し、EUは機構上、もともと「入力志向の正統性」に疑念を持たれやすく、掲げた目標が達成できないとなれば、「出力志向の正統性」が揺らぎ、権力構造は不安定化する。後述の問題はあるにせよ、人々は「参加」が保証されている（はずの）国民国家に抛り所を求めようになりがちであり、超国家的民主主義は歴史的に形成されたナショナリズムに対しハンデを負うという点は認識しておかなくてはならないだろう [遠藤 2013: 281-282; 2016: 193]。

ii) 国家のガバナンス能力への疑問

第2に、たとえ国民国家がアイデンティティを占有でき、「入力」に関し相対的優位性を持つにしても、そのガバナンス能力では、もはやグローバル経済をコントロールできず、民主主義的規制は超国家的次元で生み出すしかないという批判である。

「世界経済の政治的トリレンマ」を指摘したダニ・ロドリックは、「国家主権」と「民主主義」を組み合わせ、「グローバル経済」に歯止めをかけることを現実的選択肢とした。グローバル

経済を埋め込むためのグローバル・ガバナンスは十分には確立されていないという認識のもと、市場を埋め込むガバナンスの単位として、それでも国家を保持して多様な発展経路を認め、そのガバナンスに正統性を付与すべく、国内・国家間の民主主義を確立する、国家ガバナンスを通じて節度あるグローバル化を実現し、その恩恵を各国で享受するという方向でガバナンスを論じたのである [ロドリック 2014]。闇雲にグローバル・ルールを押しつけるのではなく、すでに一定程度実現している開放的世界を維持可能なものとし、各国の幅広い社会的目標と調和させるべきこと、多国間で交渉すべきは市場アクセスよりも政策的裁量の余地であることとし、シュトレークに近い議論を展開した。こうした議論は決して少数派ではない。

しかしながら、グローバル経済に対する国家のガバナンス能力を疑問視する声も多い。ハーバーマスは、シュトレークが国民国家での塹壕戦というノスタルジ的なオプションを採ろうとしていることを批判する。国民国家の主権はとくに空洞化しており、大規模金融セクターをコントロールし、実体経済の必要性に合わせて縮小することはできない。グローバルに統合された金融市場が国民国家の経済政策にもたらす拘束性を理解しているはずのシュトレークならば、論理必然的に、市場規制力は超国家的次元で生み出すしかないとの結論になるはずという主張である [ハーバーマス 2016: 179-181]。上述の区分に従えば、現在のグローバル経済のもとでは、実は国民国家のほうが「出力志向の正統性」を毀損しやすく、本来であればEU的な超国家組織によってこそ国民国家による「民主主義の赤字」補填が可能となるはずである [遠藤 2013: 256-257]。だが超国家的組織の正統性維持も容易ではなく、克服すべき課題は複雑かつ困難なものである。

冷戦が終結し、グローバル化が一段と加速したころ、国連開発計画（UNDP）は「今や国民国家は、大きなことに対処するには小さすぎるし、小さなことに対処するには大きすぎる」と指摘した [UNDP 1993: 5]。つまり少なくとも四半世紀も前から国家のガバナンス能力には疑問が投げかけられていた。その一方、引用からも分かるように「補完性」に基づくヨーロッパ統合の実践は、グローバル・ガバナンスの範型のひとつとして今以上に注目を集めていた。しかしながら、その後のEUについては、次項のような対立的論点が浮かび上がってきた。社会的ヨーロッパの未達、場当たりの金融危機対応という状況を前に、「解決としてのEU」よりも「問題としてのEU」を重く見る論者は少なくない。

iii) 新自由主義的統合か、社会的公平性の実現か

シュトレーク的な立論に対する第3の批判として注目するのは、超国家的レベルでの民主主義、社会的公平性は、EUの実例からも明らかのように実現可能だというものである。この点に関しては、到達目標とそこに向かう具体的プロセスへの理解、現在地点の同定、そして時間軸のとり方によって評価が変わるだろう。

上述のとおり、シュトレークは現在のEUを新自由主義的グローバル化の推進主体とみなし、たとえ可能であったとしても超国家的民主主義の実現、ユーロ圏を民主化するような憲法草案の完成に要する時間とコストは、社会的公平の実現に向けた各国の通貨主権回復、通貨切り下げの権利留保というオプションよりも多大になると考えている [シュトレーク 2016: 262, 267-268, 273, 277]。

これに対し、ハーバーマスは、現在までEUでは憲法規範が法的に妥当し、民主主義的な複

合体が事実として存在することによって「歯止め効果」をもたらしているにとらえる。ブリュッセルのエリート性は国境を越えた市民社会の力によって規制・民主化しようという認識である [ハーバーマス 2010: 133-136; 2016: 182-183]。

ヨーロッパ統合はイデオロギー的に均質ではない多様な社会的勢力が関与する複合的な要素をもっており、英米流の新自由主義をひた走る統合体ではないのは確かである [尹 2012: 78, 85-86]。そもそも入力志向の正統性がまったく欠如しているわけではない [遠藤 2013: 257-261]。現在のEUに社会的規制を見だし、統合に反対する新自由主義者もいる。当然、「社会的ヨーロッパ」としての統一に期待する左派勢力もいるわけだが、自由化マシーンというシュトレークのEU観にも現実的根拠がある。

フリッツ・シャルプがヨーロッパ統合を2つの側面、すなわち「消極的統合」と「積極的統合」に区分し明らかにしたように、新自由主義的ヨーロッパは加速するのに、社会的ヨーロッパは遅々として進まない。EUの多様性・異質性は「積極的統合」のハードルを上げる一方、自由化、市場強制的な「消極的統合」を阻止するわけではないので、近年、ヨーロッパ規模ではポランニー的な「二重の運動」ではなく、規制が不十分なまま市場経済化のみが非対称的に進行してきたからである [シュトレーク 2016: 161-162; 野田 2016: 5-6; 尹 2012: 81-83; Scharp 2010: 239-244]³⁰⁾。単一市場構想に社民的アジェンダを対置させていたはずの「ドロール・コンセンサス」は、1990年代から崩れはじめ、2005年のフランス、オランダ両国での欧州憲法条約否決で大打撃を受け、その後、緊縮財政、労働市場の流動化を前面に押し出すユーロ危機対応で崩壊してしまっ³¹⁾た。

ドロール時代の欧州委員会には存在した社会的志向性が今や後退して新自由主義的変節を遂げており、現状を前提としての“More Europe”では統合どころか解体に向けた遠心力を高めさせるとの懸念が広がりを見せている [野田 2016; 星野 2015; 尹 2012]。

社会的ヨーロッパの挫折により社会民主主義は国家復権に向かい、ナショナリズムを栄養源に連帯を再構築しようとするとの予測もある [遠藤 2013: 283-284]。だが、こうしたリベラル・ナショナリズムが「出力志向の正統性」も果たせぬまま排外主義に転化する懸念は常にある。社会的統合の欠如を批判するシュトレークのそれ自体ま³²⁾ったような議論も、本人の意図を離れ、この動きに棹差す可能性については指摘しておかねばならない。

iv) 必然的・決定論的認識への批判

そして最後に、シュトレークに垣間見られる必然的・決定論的記述に対する批判である。レトリック上「なにかすべてが他にはありようのない不可避のものだったという雰囲気がつきま³³⁾とって」いて、だからこそ「物語」の最後にあるヨーロッパ版ブレトンウッズという提案にも深い「ペシミズム」が表れている [ハーバーマス 2016: 181-182]。必然性の罫に嵌っているため、現実的可能性を踏まえた批判的対案というより「ちゃぶ台返し」に近いものになってしまったという評価である。

過去30年、新自由主義があまりに強力だったため、人はその台頭を必然性の様相でとらえがちである。だが甘美な諦念に埋没せず、「変えられる」という、かすかな前提のもと、常に「他のようでもありえた」と考えないことには新自由主義的グローバル化を反転させるような具体的運動は構想できなくなる [三島 2016: 193]³³⁾。

文化産業は確かに強力であり、「市場の民」による政治支配術も巧みだが、労働者・大衆が完全に私的消費生活に埋没しているわけではなく、政治的に無力化しているわけでもない。シュトレークがこれを見過ごし、すべて必然性で捉えたわけではないが、そう判断される叙述があることも否定できない [シュトレーク 2016: 59, 91, 221]³⁴⁾。

時間かせぎの4ステップ、租税国家の危機から債務国家への転落、国際的財政再建国家の登場というプロセス、要するに、金融の自由化・グローバル化も、シュトレーク [2016] においては、新自由主義イデオロギーのストレートな貫徹として描かれすぎの印象は否めない。批判者はそれを超国家的民主主義の否定、国民国家レベルでの民主主義の復権を念頭に置く「目的論的叙述」と受け止めるのかもしれない。したがって、金融自由化・グローバル化であれば、政治的決定・非決定次第ではどちらにも転びえた歴史的ターニングポイントに関する、もう少し詳細な分析で補われる必要があるのだろう。³⁵⁾

ここまでの議論から明らかなように、シュトレーク [2016] が新自由主義的グローバル化の弊害、それがもたらす閉塞状況の一面を照らし出しているのは確かである。ただ単純にナショナリズムへの回帰を主張しているのとらえるのはおそらく正しくない。第二次世界大戦後とは状況が異なるなか、国家主権と開放的経済体制の「両立」という意味での現代版「埋め込まれた自由主義」体制、「超国家的」民主主義ではなく民主主義「国家間の協力」による経済ガバナンスの実現という方向性を模索した挑戦的著作は、批判を含め多くの論議を巻き起こし、グローバル化とガバナンスを展望するには不可欠の論点を提供したと言えるだろう。

単純なナショナリズム回帰は問題の解決よりもその深刻化を招きかねない。一方、グローバルな課題がグローバルなガバナンスを自動的に生み出すとするような機能主義的構築論も、市井の人々の不満を吸収できず、超国家的民主主義実現という意図に反し、反グローバルの動きを世界的に高めるだけである。シュトレークの問いは、新自由主義的グローバル化、機能主義的構築論の前提を疑い、ナショナル・アイデンティティの根強さ、「埋め込み」の重要性、そして図らずも越境的ガバナンスの必要性を浮き彫りにしたのである。越境的ガバナンスが超国家的組織のもと実現するか、暫時（あるいはかなりの長期にわたり）国家間協力とならざるをえないのか、EUはそれを展望するための試金石でもある。

おわりに

「経済の脱政治化」「資本主義の脱民主主義化」が限界を迎え、グローバル化とガバナンスが岐路にあるとき、何をどのように構想すればよいのかということについて、簡単な答えはない。それでも必然性の罠に陥ることなく、ガバナンスに関し「可能なるもの」を構想しようとするれば、まずは社会科学につきまとう「国家中心主義」「方法論的ナショナリズム」の問題を直視しなければならないだろう。³⁶⁾ 国家が消滅しているわけではなく、重要な政治アクターであることに変わりはない。しかしながら、「ナショナルな枠組みのみが唯一のリアルな影響力行使の回路を提供していた時代」は終わったという現状認識は、グローバル化とガバナンスを展望するうえでの大前提となるであろう。グローバル化がそう簡単にキャンセルできないとすれば、国

民国家への回帰がガバナンス問題の回答になるわけではない [遠藤 2013: 363, 366; 2016: 268-269]。

「経済の脱政治化」のイデオロギーの起源のひとつは、創成期社会科学の自由主義思想にある。それは戦争や革命、破壊行為に明け暮れた専制君主の時代を乗り越え、近代を形成するうえで重要な役割を果たした。グローバル化のもたらす諸問題がナショナリズムやポピュリズムを活性化し、一部でウルトラナショナリズムの様相も呈するなか、自由主義の根源にある「国家権力をいかに制御するか」という問題意識は今なお重要である。

しかしながら「昔の時代に提出された考え方がどのような現実と対抗するものであり、この対決は決して全面的に満足すべきではなかった点を無視して、同じ意見を持ち出す態度」[ハーシュマン 1985: 134] によって、相変わらず素朴な「国家チェック論」を展開するだけでは問題を深刻化させる。市場的公平性の確保だけが民主主義という考え方では、現在のグローバル化が直面するガバナンス危機はとらえきれない。「経済の脱政治化」「資本主義の脱民主主義化」が進み、人々が「発言」の有効な手段をなくしてしまえば、「可能性の芸術」たる政治以外の手法、すなわち暴力と不寛容がはびこりかねないのである。

眼前の危機は、グローバル・ガバナンスが確立しないなか「世界経済の政治的トリレンマ」が現実のものとなりつつあることを示唆しているが、3本足の長さの違いで多少がたつくとしても、やはり「民主主義」「国家主権」「グローバル化」の鼎立が模索されるべきなのであろう。国家主権が民主主義と結びつくだけではガバナンス問題は解決しない。金融グローバル化、企業の多国籍化にとどまらない市民社会のグローバル化が実体的にどれだけ進むかによって、3本足のがたつきの度は違ってくるはずであるが、この点については、ヘゲモニー論、レジーム論などとともに、さらなる考察が必要となる。

〔注〕

- 1) 「大衆の反逆」に対する「エリートの反逆」という問題設定の意味、その積極性については、ラッシュ [1997]、矢野 [2004: 307-311] を参照せよ。
- 2) ポランニーは、第二次世界大戦後を見据え、各国が自国の生活を自らの意思で組織する自由と、各国間の経済協力の「両方」を推進することを提唱していた [ポランニー 2009: 458]。ラギーはこれを継承したと言えるが、「国内安定のための条件と両立する国際経済関係の志向」は、ポランニーに限らず「時代の要請」であった [矢野 2012: 81]。
- 3) 「総力戦の民主化効果」[木村 2014: 212] と言われるように、国民を総動員する世界大戦は参戦国における国民参加型国家、大衆参加型社会への移行を促したのであり、そこに東西冷戦という国際環境が生じれば、国民の要求、国内の政策目標を無視して対外均衡を優先するレジームなどありえなかった [矢野 2016: 208]。第二次大戦後の先進各国における「資本主義と民主主義の結婚」は、こうした意味で不可避であったが、「相性」が良いとは言えない。
- 4) アメリカをはじめ先進諸国では、一般に、世界恐慌を経て新たな政治同盟を形成したケインズ主義志向の官僚、産業資本家、労働組合幹部が、第一次グローバル化を支えた民間銀行・中央銀行当局者よりも発言力を強め、「埋め込まれた自由主義」に基づく、福祉国家による介入

政策を支えた [ヘライナー 2015: 7, 46-48]。

- 5) カレツキによる古典的論文「完全雇用の政治的側面」を引用しつつ、シュトレークは、戦後合意があるとはいえ、資本はそもそも恒常的な完全雇用を望まないこと、労働者への警告として「投資ストライキ」を通じ構造的失業と低成長をもたらすことに注意を喚起している [シュトレーク 2016: 50-54]。
- 6) 上等な身分にたどり着くチャンス、社会的流動性が拡大することは、エリートの影響力を弱めるというより、「実績」のみがすべてという観念を定着させることで、むしろ強化する [ラッシュ 1997: 86-87]。アメリカン・ドリームは幻想が下層階級の一部の成り上がりをも可能にしても、改革圧力となりうる有能な力を下層階級から削ぐだけで差別・格差の構造を強化する結果となる [ハーシュマン 2005: 111]。まともな観察者は、市場的公平性にのみ注目する「開かれた社会」という観念が支配構造を強化・再生産する事態を見逃さなかった。ただし、後述するように、人々はシュトレークがここで指摘するほどスムーズに私的消費生活に埋没するわけではない。
- 7) すでにポランニーも、「計画された自由放任主義」という表現で、「経済の脱政治化」の「政治性」を指摘していた [ポランニー 2009: 254-255]。新自由主義体制は自然の摂理で生まれるわけではない。自生的プロセスというより政治的プロジェクトとして、まずは途上で試みられた市場の自由化、グローバル化は、「民主主義を広める」どころか、しばしば物理的暴力を伴う「野蛮な実験」であった [アムスデン 2011: 7; クライン 2011: 103-136; ハーヴェイ 2007: 19-20]。
なお、新自由主義と権威主義の親和性については、矢野 [2004: 173-174] を参照せよ。
- 8) “legitimacy” “legitimation” の訳語について、本稿では「正統性（化）」に統一する。
- 9) 「賃金が実質単位ではなく貨幣単位で決められている事実」を指摘し、「インフレは、経済成長の増大と同様の抗争解決策を、すなわち抗争に対するゼロ・サム式束縛の緩和を、みせかけ上提供する」と述べたクラウチ [1982: 296] をはじめ、インフレーションの持つ「階級対立緩和効果」については多くの論者が指摘している。ハーシュマンはラテンアメリカを念頭に、「社会的シャドーボクシング」という絶妙の表現を用いて、より大きな爆発に至りかねない対立がインフレの過程に解消され、緊張を緩和するための時間をかせぎだす可能性に目を向けるべきことを主張した [Hirschman 1981: 199-201]。
- 10) 証券化によって流動性を高め、いかに薄く拡散したところでリスクが社会から消え去ることはない。サブプライムローン問題からリーマンショックに至る事態は、金融工学の「発展」を背景に、個別経済主体にとってはいかにそのように見えたとしても「社会全体にとっては投資の流動性のごときは存在しない」 [ケインズ 2008: 214] ことを如実に示している。
- 11) F R B は 2014 年に量的緩和の終了を発表し、その後、利上げにも踏み切ったが、いまだ金融政策が正常化したとは言えないだろう。E C B も緩和一辺倒を修正する動きを見せているものの、慎重な姿勢を崩しておらず「テーバリング」を否定している。日本銀行は言わずもがなであり、2017 年 10 月 31 日には異次元金融緩和の継続を発表した。
- 12) レーガン政権下のアメリカでは、膨れ続ける財政赤字をファイナンスするため、金融の自由化・グローバル化が推進された。巨大な国際金融市場と基軸通貨ドルを有するアメリカなればこそこの政策だが、金融ヘゲモニーを握るアメリカの動きに先進各国は追従せざるを得ず、資本主義の「金融化」と債務国家化は相乗的に深化していった [シュトレーク 2016: 89-90, 113; ヘライナー

2015: 221-223, 242]。

金融（再）グローバル化は大企業に租税回避の手段を与え、国家は課税ベースの拡大とセットで法人税を引き下げることになった。それがレベニュー・ニュートラル、経済成長へのインセンティブ提供という原則の下で実施されれば、結果的に、底辺層には賃金と社会保障の引き下げ、上層部には減税をもたらすことになる [シュトレーク 2016: 105-107]。

- 13) 債務国家とは「歳出の大きな部分、しかも時には増大を続ける部分を租税ではなく国債発行によって穴埋めし、結果として膨大な国家債務を積み上げ、歳入のますます多くの部分をその債務支払いにつき込まねばならぬようになった国家」を指す [同上: 112-113]。
- 14) もちろん「政治献金」やロビー活動という形で直接的働きかけを行うことも可能である。アメリカでは、「言論・表現の自由」を根拠に、政治献金の規制を大幅に緩和する連邦最高裁判決が出て以来、大企業・富裕層による政治支配がより容易になっている。
- 15) 1970年代イギリス労働党政権による「代替的経済政策」の断念、80年代フランス・ミッテラン政権における政策転換なども、その事例である [ヘライナー 2015: 187-193, 204-209]。
- 16) ウォール街による政府機関のコントロールはほとんど完璧の域に達しており、誰がアメリカ大統領になっても、その状況にさほどの変わりはない [シュトレーク 2016: 220-221]。ノミ・プリンスは、より長期的な視点から、この局面を描き出している [プリンス 2016]。
- 17) 「怠け者」扱いのギリシャ国民によるトロイカへの反発はポピュリズムの典型とされがちだが、それがいかに一方的認識であるかについては、尾上 [2017] を参照せよ。実際、危機後のギリシャでは構造調整という名のもとで行われた「経済政策」で多くの「死者」を出している [スタックラークほか 2014: 141-170]。
- 18) 財政再建の実現に向けては、経済学の標準理論のほか、「子供の世代に負担を押し付けてはならない」とか「借りたものは返す」とかという日常的道徳のような安っぽいトリックも駆使される。しかしながら、財政再建の先に「国家の民」の理想があるわけではなく、新自由主義的な「脱国家プログラム」が実現するだけのことである。私人に対する「借りたものは返せ」という論理を持ち出すのなら、私人同様、国家についても「破産の制度化」があつてしかるべきということになるであろう [シュトレーク 2016: 99, 144, 147, 184, 225-226]。
- 19) ポピュリズムの台頭は戦前の反省に立った戦後合意が反故にされたことの帰結である。国家が課税権と金融市場のコントロールを自ら手放し、グローバリズムを統御する主体ではなく、それに棹差すようになったことで、政治への信頼が失われていった [吉田 2017: 66]。市場経済的な自由放任主義に舞い戻った民主主義では、社会正義への期待は吸収しきれず、それがアナーキーな抗議運動の原動力と化す可能性は常にある [シュトレーク 2016: 31]。
- 20) ポピュリズムの形をとる財政再建国家への抵抗運動、一種の「金融自爆テロ」がどれだけ効力を持つかは分からない。しかしながら、予測困難なこの行動によって「市場文化と貨幣文化の根深い病根への人々の感受性」「生活世界に対する市場と貨幣のグロテスクな過大要求についての感覚」が深まれば、ひとつの社会的事実となり、市場同様、市民に対しても目を向けさせるきっかけにできる [同上: 186, 228]。
- 21) これは、1980年代のラテンアメリカ債務危機の時、「流血的返済」ではなく「建設的返済」を目指したスーザン・ジョージによって提唱された戦略に通ずるものである。債務国連合が

国際金融界に譲歩を迫り、債務（debt）の現実的返済計画を練り直し、合わせて、民主主義（democracy）的手続き・監視の下、開発（development）を進めていく3D戦略である。これについて詳しくは、ジョージ [1989: 357-367]、矢野 [1994: 70-71] を参照のこと。

- 22) シュトレークは、まずは危機の本質をとらえ、それを「記述」することの重要性を主張している。そして「問題を問題として記述している人に対して、分析するなら同時に解決策も示せと迫る」こと、あるいは「治療法が見つからないことを、あたかも診断が不十分であることの証拠であるかのように言い立てる論法」を退けている。戦後合意のもと「資本主義と民主主義」が一時的蜜月関係にあったころ、フランクフルト学派が資本主義的蓄積そのものはテクノクラートのに制御可能になったと判断し、資本主義の金融化と危機の本質を見誤ったのに対して、少なくとも危機の本質は「記述」できたはずとの自負があるのだろう [シュトレーク 2016: 8, 22, 27, 37-38, 48]。ここには、自らの「対案」が現実的「対案」たりえていないとの自覚も垣間見える。
- 23) 通貨切り下げは究極の手段であり、シュトレークは各国がこれを濫用するとは考えていない。通貨切り下げを繰り返す国は信用を失い、輸出能力の定期的活性化の恩恵以上のものを短期間で失うからである。秩序ある通貨切り下げが可能だった「埋め込まれた自由主義」の時代には、市場にバイアスをかけて利潤依存者たちの気分変化から賃金依存者を守り、社会的公平性を求める国内政治の要求に譲歩できた。そこに実現したコーポラティズム的労使関係は安定需要を効果的に生み出すことにも成功した [同上: 169-170, 268]。もちろん、これがどれだけ「成功」したかについては様々な議論がありうる。
- 24) シュトレークが最後に持ち出したヨーロッパ版ブレトンウッズ体制、ユーロのバンコール化は、やや唐突で具体的プロセスも明確ではなく、着想の域を出ないということは否定できない。導入以来、ユーロは非可逆的發展を遂げており、ユーロなしにはヨーロッパ経済は機能しない。ユーロは政治的通貨であり、崩壊は考えにくい。ただし、これまでの成果を踏まえ、また域内インバランスを引き起こしてきた歴史を教訓に、ユーロ圏コア諸国からペリフェリ諸国への財政資金移転メカニズムを創設するなど、制度改革が必要である [田中 2010: 200-226]。欧州憲法条約が仏蘭両国の国民によって否決された後、それでも統合に賛成する専門家の見解の大勢は、このあたりになるだろう。だが、ごく近い将来にこうした制度改革が実現しないのであれば、シュトレークがこだわった「民主主義の赤字」、社会的ヨーロッパの未達という状況は今後もEUを揺さぶり続けるだろう。
- 25) 鈴木直は、EU統合に関するイデオロギー上の対立構図を見通すべく、経済政策上の伝統的対立（新自由主義 vs. 社会民主主義）、統合をめぐる対立（統合賛成派 vs. 統合反対派）という2つの対立軸による4つの組み合わせで図式的に整理した。これに従えば、シュトレークは社会民主主義派で統合反対派、ユルゲン・ハーバーマスは社会民主主義派で統合賛成派となる。新古典派にも統合賛成／反対両派がいる [鈴木 2016]。現在のEU統合に、市場に対する社会的規制の可能性を見るか、自由化推進主体としての性格を読み取るかで、ベクトルは異なるが、左右両派とも対立があるということである。
- 26) センは政治的アイデンティティと共同体は時代を通じて可変的であり、現在の国民国家のみをその源泉とみなすのは、特定の思想に専制君主的地位を与えるようなものだとした。アイデンティティにおける多元性、選択、合理的判断を否定すれば、暴力、野蛮、抑圧へとつながる。

アイデンティティに先立つ人間の「理性」によって、アイデンティティを占有しがちなナショナリズムの壁を越えられるという議論である。[セン 2003: 28-34, 39-48; 2011: 200-201, 219]。

- 27) 「入力志向の正統性」は、民主主義における「人民による統治」という側面を重視する。政治的選択は人民の意思が反映されるべきであり、「参加」をもって正統性の根拠とする。民主主義が標榜されるなか、意思決定過程には関われないのに決定内容には従わなければならないとなると、「民主主義の赤字」が表面化し、正統性の危機に陥る。

これに対し「出力志向の正統性」は、「人民のための統治」を重視する。人民に共通の福祉を推進する場合、結果的にそれが実現すれば、入力面での正統性(=参加)を若干欠いても正統性を持つ。だが統治が機能しているからこそその正統性であり、機能しなくなれば人民からの反発が増える [遠藤 2013: 255-257, 281-282; Scharpf 1999: 6-13]。

「入力志向の正統性」樹立をあきらめ、「民主主義の赤字」を累積するに任せてもつばら「出力」面に正統性を求めるとするなら、その体制は、もはや「開発独裁」と変わらない。民主主義の正統性は、入力・出力双方に求められるべきであり、そのバランスを欠けば、体制は不安定化せざるを得ない。いわゆるマルチスピード方式、アラカルト方式がどの程度の実効性を持つのか、注視される場所である。

- 28) ダニ・ロドリックは、まさにEUを例に挙げ、経済統合を支える超国家的民主政府の不十分な機能、センの言うアイデンティティの柔軟性と多様性が直面する現実的困難を指摘した [ロドリック 2014: 248-254]。

- 29) 政治思想史を振り返りながら、「主権」と対置しうる概念としてEUの「補完性」を説明したものに遠藤 [2013: 293-323] がある。遠藤は、多様なアクターが異なる夢を投射できる「おいしくも曖昧な」概念であったがゆえに広く受け入れられたことを示唆するとともに、国家主権を相対視しうる概念の、ヨーロッパにとどまらぬ現代的意義に言及している。

- 30) 「消極的統合」は、競争や貿易を阻害する各国の規制の除去、域内自由化を指すが、これは条約上の根拠に基づき、各国間の新たな合意なしに欧州委員会、欧州裁判所によって粛々と進めることができる。これに対し、超国家的「社会的市場経済」の形成につながる「積極的統合」は、単一市場が機能する条件を整えるための共通政策を国家間で合意しなければならぬため、なかなか進展しない [Scharpf 1996: 15-25; 2009: 43-83; 2010: 234-244]。

現在のEUのガバナンス、意思決定方式だと、消極的統合と積極的統合の間にこうした非対称性が生まれ、「社会的市場経済」のヨーロッパの規模での実現が遠のく一方、各国レベルでそれを維持する手段はますます失われていくこととなる。

- 31) 1980年代、一国ケインズ主義的政策を採っていた社会党ミッテラン政権は投機攻撃を受け、政策転換を余儀なくされた [ヘライナー 2015: 204-209]。当時、蔵相として政策転換に関わり、グローバル金融市場に一国で対峙することの不可能性を悟ったドロールは、ヨーロッパ単一市場・単一通貨という資源創造に向かったが、重要なのは、欧州社会憲章や雇用促進計画といった社会民主主義的イニシアティブも推進したことである。ドロール・コンセンサスの崩壊によってヨーロッパ統合の大義は大きく後退し、期待もされ本来実現しうるはずの「出力志向の正統性」は著しく毀損することになった [遠藤 2013: 224-225, 283-284]。

- 32) 「リベラル・ナショナリズム」については、その本質からしてポピュリズムと結びつき排外

主義に転化する危険性がたびたび指摘されている。第1に、「福祉排外主義」である。普遍的社会権を保証するはずの福祉国家は、国民としての同質性を担保し再生産するものとして機能してきたため、可視的少数派が増えると、福祉の対象を自国民に限定し、移民を排除する動きが高まる。第2に、「啓蒙主義的排外主義」である。人権、自由、男女平等などといった近代的価値を認めないがゆえに、たとえばイスラム教を批判・排除の対象とする動きである〔新川 2017: 20-36; 水島 2016: 70, 114-128〕。

リベラル・ナショナリズムは、超国家的民主主義への期待が潰えているなか、ナショナリズムの言説が右翼的な人種差別や排外主義に回収されぬよう、ナショナリズムをリベラルの伝統のなかに位置づけることを企図するものだが、文脈負荷性の承認が普遍主義の否定につながりかねず、排外主義に転ずる可能性は常にある〔新川 2017: 16, 38〕。

シュトレークの議論もこうした懸念から自由ではない。ハーバーマスにとっては、シュトレークの姿勢は右派ポピュリズムへの恐れに起因するものであり、彼の打ち出す政策は「建設」ではなく「逆戻りの解体」である〔ハーバーマス 2016: 179, 190〕。

- 33) 三島憲一によれば、シュトレークは「経済政策的な視点」からヨーロッパ版ブレトンウッズの利点を説くが、経済だけでは済まないという視点が欠けている。ハーバーマスは事態の複雑さに相応しながら、民主主義という政治の可能性を理論的にも実践的にも追求しようとしている。国民国家を残存させながら市民のコントロール下にある欧州議会を構想するという、より想像力豊かな提案を行っているとして、ハーバーマスに軍配を上げている〔三島 2016〕。
- 34) 消費にのめり込もうにも、そもそも私的消費生活には快楽のみならず「失望」も伴いがちで、それが時に公的活動への序曲となりえるという論点については、ハーシュマン〔1982〕を参照せよ。
- 35) たとえばヘライナーは、そうしたターニングポイントとして、1976年におけるイギリス（代替的経済政策の断念）、78年から80年にかけてのアメリカ（FRB議長ヴォルカーによる安定化政策、ならびにユーロ市場規制に関する決定内容）、81年から83年にかけてのフランス（ミッテラン政権のUターン政策）を挙げ、このうちどこかの決定内容が違っていれば、金融グローバル化の様相が現在のようなものとは異なっていたであろうと指摘した〔ヘライナー 2015: 187-209〕。金融自由化・グローバル化は人間社会にとってけっして最善でも必然でもなく、政治的決定次第で変えうるものとの認識が根底にある。
- 36) 「誰が何を得るのか」の決定・結果に影響を与える行為が「政治」であるなら、政治的権威の源は今や国家に限られない。私企業によって統合されてきた世界市場という非人格的な勢力が国家よりも強力になっている。国家は主要な分析単位のひとつであるが、それを唯一のものと誤解しては、世界経済の現実を理解しえない。こう指摘し、「国家中心主義」超克の必要性を訴えたのがスーザン・ストレンジである〔ストレンジ 1998: 10, 18, 65, 299〕。

遠藤乾によれば、「方法論的ナショナリズム」とは、「社会」が「国家」「国民」と同一視され、この前提のもと「社会」を分析するものである。「国家＝国民＝民主制＝主権＝憲法＝市民権ないし市民」という概念連鎖に基づく分析に従えば、国境を越えた統治、民主制、市民社会は論理必然的に排除されることとなりかねない〔遠藤 2013: 358-362〕。

〔参考文献〕

〔邦文〕

- アムスデン, アリス・H (2011) (原田太津男・尹春志訳) 『帝国と経済発展—途上国世界の興亡』法政大学出版局。
- 遠藤乾 (2013) 『統合の終焉—EUの実像と論理』岩波書店。
- 遠藤乾 (2016) 『欧州複合危機—苦悶するEU, 揺れる世界』中公新書。
- 尾上修悟 (2017) 『ギリシャ危機と揺らぐ欧州民主主義—緊縮政策がもたらすEUの亀裂』明石書店。
- 木村靖 (2014) 『第一次世界大戦』ちくま新書。
- クライン, ナオミ (2011) (幾島幸子他訳) 『ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義の正体を暴く』(上) 岩波書店。
- クラウチ, コーリン (1982) 「インフレーションと経済的諸利益の政治的組織化」フレッド・ハーシュほか編 (都留重人監訳) 『インフレーションの政治経済学』日本経済新聞社。
- ケインズ, J.M. (2008) (間宮陽介訳) 『雇用, 利子および貨幣の一般理論』(下) 岩波文庫。
- シュトレック, ヴォルフガング (2016) (鈴木直訳) 『時間かせぎの資本主義—いつまで危機を先送りできるか』みすず書房。
- ジョージ, スーザン (1989) (向壽一訳) 『債務危機の真実—なぜ第三世界は貧しいのか』朝日新聞社。
- 新川敏光 (2017) 「リベラルな国民再統合パターンの析出—英独仏を事例として」新川編 『国民再統合の政治—福祉国家とリベラル・ナショナリズムの間』ナカニシヤ出版, 所収。
- 鈴木直 (2016) 「ヨーロッパを引き裂く四つのベクトル—英国EU離脱を読み解く」『世界』9月号。
- スタックラー, デヴィッド他 (2014) (橘明美他訳) 『経済政策で人は死ぬか?—公衆衛生学から見た不況対策』草思社。
- ストレンジ, スーザン (1998) (櫻井公人訳) 『国家の退場—グローバル経済の新しい主役たち』岩波書店。
- セン, アマルティア (2003) (細見和志訳) 『アイデンティティに先行する理性』関西学院大学出版会。
- セン, アマルティア (2011) (池本幸生訳) 『正義のアイデア』明石書店。
- 田中素香 (2010) 『ユーロ—危機の中の統一通貨』岩波新書。
- 野田昌吾 (2016) 「欧州金融・債務危機と『再国民化』—『小文字の統合』の論理とその逆説」高橋進ほか編 『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ—新たなナショナリズム隆盛と移民排斥のゆくえ』法律文化社, 所収。
- ハーヴェイ, デヴィッド (2007) (渡辺治監訳) 『新自由主義—その歴史的展開と現在』作品社。
- ハーシュマン, アルバート (1985) (佐々木毅・旦祐介訳) 『情念の政治経済学』法政大学出版局。
- ハーシュマン, アルバート (1988) (佐々木毅・杉田敦訳) 『失望と参画の現象学—私的利益と公的行為』法政大学出版局。
- ハーシュマン, アルバート (2005) (矢野修一訳) 『離脱・発言・忠誠—企業・組織・国家における衰退への反応』ミネルヴァ書房。
- ハーバーマス, ユルゲン (2010) (三島憲一他訳) 『ああ, ヨーロッパ』岩波書店。
- ハーバーマス, ユルゲン (2016) (三島憲一訳) 「デモクラシーか資本主義か?」『世界』9月号。

- ヘライナー, エリック (2015) (矢野修一ほか訳) 『国家とグローバル金融』法政大学出版局。
- プリンス, ノミ (2016) (藤井清美訳) 『大統領を操るバンカーたち』(上・下) 早川書房。
- 星野郁 (2015) 『EU経済・通貨統合とユーロ危機』日本経済評論社。
- ポランニー, カール (2009) (野口建彦・栖原学訳) 『大転換—市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社。
- 三島憲一 (2016) 「より深い政治統合か, 国民国家への撤退か」『世界』9月号。
- 水島治郎 (2016) 『ポピュリズムとは何か—民主主義の敵か, 改革の希望か』中公新書。
- ムフ, シャンタル (2016) (片岡大右訳) 「ブレグジットは有益なショックになりうる」『世界』9月号。
- 矢野修一 (1994) 「スーザン・ジョージの債務危機分析(Ⅱ)」『高崎経済大学論集』第37巻第1号。
- 矢野修一 (2004) 『可能性の政治経済学—ハーシュマン研究序説』法政大学出版局。
- 矢野修一 (2012) 「国際政治経済学からみた金融グローバル化」『高崎経済大学論集』第54巻第4号。
- 矢野修一 (2016) 「新自由主義批判とアジア・コンセンサスのエチュード」平川均他編著『新・アジア経済論』文眞堂, 所収。
- 尹春志 (2012) 「ヨーロッパ化と(再)商品化: ポランニー的視角からみた欧州統合」『西南学院大学経済学論集』第46巻第3・4号。
- 吉田徹 (2017) 「『グローバリズムの敗者』はなぜ生まれ続けるのか」『世界』1月号。
- ロドリック, ダニ (2014) (柴山桂太・大川良文訳) 『グローバリゼーション・パラドクス—世界経済を決める三つの道』白水社。
- [英文]
- Bellofiore, Riccardo (2011) “The Ascent and Crisis of Money-Manager Capitalism”, *International Journal of Political Economy*, Vol.40, No.3.
- Bellofiore, Riccardo, et al. (2011) “ “Could Be Raining”: The European Crisis After the Great Recession”, *International Journal of Political Economy*, Vol.39, No.4.
- Crouch, Colin (2009) “Privatized Keynesianism: An Unacknowledged Policy Regime”, *The British Journal of Politics and International Relations*, Vol.11.
- Hirschman, A.O. (1981) *Essays in Trespassing: Economics to Politics and Beyond*, Cambridge University Press.
- Ruggie, John G. (1982) “International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order”, *International Organization*, Vol. 36.
- Scharpf, Fritz W. (1996) “Negative and Positive Integration in the Political Economy of European Welfare States”, in Gary Marks et al., *Governance in the European Union*, Sage Publications.
- Scharpf, Fritz W. (1999) *Governing in Europe: Effective and Democratic?*, Oxford University Press.
- Scharpf, Fritz W. (2010) “The Asymmetry of European Integration, or Why the EU Cannot Be a ‘Social Market Economy’”, *Socio-Economic Review*, Vol.8, No.2.
- UNDP (1993) *Human Development Report 1993*, Oxford University Press.